

令和5年3月吉日

お客様 各位

さがえ西村山農業協同組合
(公印省略)

金融事業における集金業務見直しについて(お願い)

日頃より、当JAの金融事業に於きましては、ご理解とご協力、合わせて各種金融商品のご利用をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、当組合では組合員・地域利用者の皆様のご期待に応え信頼される金融機関を目指し、コンプライアンス態勢の強化および経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

この度、これらの取り組みの一環として、下記のとおり令和5年6月1日(木)より集金業務の見直しをさせていただくことになりました。皆様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信や様々なご相談にお応えできるサービス提供を心掛けてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

【令和5年6月1日(木)からの集金業務について】

○定期積金

満期到来までは集金業務を行いますが、満期到来後は原則「口座振替扱い契約」とさせて頂きますのでご協力をお願いします。

(口座振替扱い契約の場合、0.002%上乘せでご利用できます。)

○普通貯金(日掛けを含む)

令和5年5月末までは集金業務を行いますが、令和5年6月1日(木)より普通貯金への入金のための現金及び通帳預かりについては、廃止いたしますのでご協力をお願いします。

※渉外担当者による訪問活動は継続してまいりますので、ご相談等についてお気軽にお声がけください。

※なお、上述の内容に加え、全国の金融機関において、集金扱いによる不祥事が発生しており「不正・不祥事未然防止」を図る上での考え方であることを申し添えます。